年　　　　月　　　日

様式 15-1

合格時

○○○○株式会社（調整力事業者名）御中

○○○○株式会社

事前審査結果通知書

　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）第21条にもとづき性能確認を行った結果，取引規程第26条に定める要件に適合していることが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　審査対象事業者

　　事業者名　：

２　審査結果

系統コード：

商品区分：

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | パターン番号 | 供出可能量（入札量上限）  [kW] | | 審査方法 | | 審査結果 |
| 三次調整力② | 三次調整力① | 審査媒体 | 審査粒度 |
| 1 |  |  |  | 書類・試験 |  |  |
| ２ |  |  |  | 書類・試験 |  |  |

３　その他

* 今後，契約に向けた協議を開始いたします。詳細は別途，ご連絡いたします。

以　上

年　　　月　　　日

様式 15-2

不合格時

○○○○株式会社（調整力事業者名）御中

○○○○株式会社

事前審査結果通知書

　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）第21条にもとづき性能確認を行った結果，取引規程第26条に定める要件に適合しないことが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　審査対象事業者

　　事業者名　：

２　審査結果

系統コード：

商品区分：

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | パターン番号 | 供出可能量（入札量上限）  [kW] | | 審査方法 | | 審査結果 |
| 三次調整力② | 三次調整力① | 審査媒体 | 審査粒度 |
| 1 |  |  |  | 書類・試験 |  |  |
| ２ |  |  |  | 書類・試験 |  |  |

（不適合と判断した理由）

　　　・

　　　・

３　その他

* 再審査を希望される場合は，事前審査申込より再申請をお願いいたします。

以　上

○○○○年　　○○月　○○日

青字：記載例

様式 15-1

合格時

西暦

○○○○株式会社　御中

○○○○株式会社

事前審査結果通知書

　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）第21条にもとづき性能確認を行った結果，取引規程第26条に定める要件に適合していることが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　審査対象事業者

　　事業者名　：　○○○○株式会社

２　審査結果

系統コード：　○○○○○（５桁）

商品区分：三次調整力①

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | パターン番号 | 供出可能量（入札量上限）  [kW] | | 審査方法 | | 審査結果 |
| 三次調整力② | 三次調整力① | 審査媒体 | 審査粒度 |
| 1 | ① | 3,000 | 3,000 | 書類・試験 | リスト・パターン単位 | 合格 |
| ２ | ② | 1,800 | 1,800 | 書類・試験 | リスト・パターン単位 | 合格 |

三次調整力①に合格、更に三次調整力②への供出も希望し、それをTSOが認める場合、それぞれの供出可能量を記載します

３　その他

* 今後，契約に向けた協議を開始いたします。詳細は別途，ご連絡いたします。

以　上

○○○○年　○○月　○○日

青字：記載例

不合格時

様式 15-2

○○○○株式会社　御中

西暦

○○○○株式会社

事前審査結果通知書

　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）第21条にもとづき性能確認を行った結果，取引規程第26条に定める要件に適合しないことが確認されましたので，下記のとおり通知いたします。

記

１　審査対象事業者

　　事業者名　：　○○○○株式会社

２　審査結果

系統コード：　○○○○○（５桁）

商品区分：三次調整力①

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | パターン番号 | 供出可能量（入札量上限）  [kW] | | 審査方法 | | 審査結果 |
| 三次調整力② | 三次調整力① | 審査媒体 | 審査粒度 |
| 1 | ① | - | ‐ | 書類・試験 | リスト・パターン単位 | 不合格 |
| ２ | ② | - | ‐ | 書類・試験 | リスト・パターン単位 | 不合格 |

三次調整力①、三次調整力②のいずれにも不合格だった場合、供出可能量は記載しません

（不適合と判断した理由）

　　　・実働試験結果（試験a or試験b or試験c）不適合

　　　・サイバーセキュリティガイドライン不適合　など

３　その他

* 再審査を希望される場合は，事前審査申込より再申請をお願いいたします。

以　上